

# 2021 年度さくらねこ無料不妊手術事業

## 多頭飼育救済(行政枠)アンケート 集計結果

### さくらねこ無料不妊手術事業とは

どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」は野良猫や多頭飼育の猫に対して不妊手術を行い、猫への苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

2021 年度は 3,142 名の個人(一般枠)、43 団体、213 の行政と協働し、約 55,000 頭のさくらねこ無料不妊手術を実施しました。

一般枠での無料不妊手術実施数 26,314 頭

団体枠での無料不妊手術実施数 2,883 頭

行政枠での無料不妊手術実施数 25,257 頭

多頭飼育救済枠(行政枠)での無料不妊手術実施数 1,260 頭(うち犬 21 頭含む)

無料不妊手術実施頭数 総合計 : 55,714 頭

### 1. アンケート概要

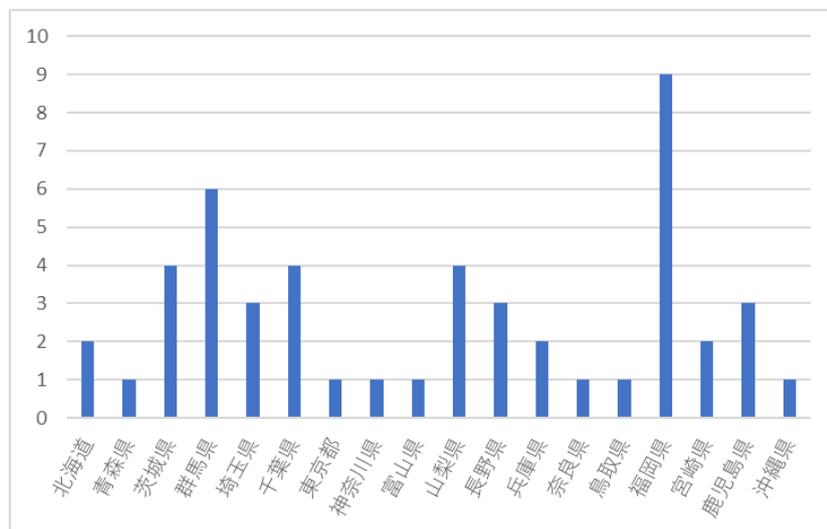
2021 年度に「さくらねこ無料不妊手術事業」に多頭飼育崩壊現場への不妊手術支援を申請し、事業を完了した協働ボランティア(行政枠)に事後調査アンケートを実施しました。

**行政枠とは:** 行政(地方公共団体)および準ずる団体

公園管理事務局等、行政が管理する施設の管理者や、大学等教育機関も行政枠の対象

- ・ 2021 年度さくらねこ無料不妊手術 多頭飼育救済実施数 84 件
- ・ アンケート有効回答数 49 件

### 2. 都道府県別件数



福岡県が 9 件と突出しています。次いで群馬県の 6 件、茨城県・千葉県・山梨県が 4 件で並んでいます。

2021 年度も関東圏からの申請が多く、全体の約 39%を占めています。

※アンケート回答 49 行政の都道府県別

### 3. 申請を行った担当部署

多頭飼育救済を申請した行政の担当部署	票数	%
環境・衛生系(主に犬猫の問題を担当)	47	96%
福祉系(生活保護など人間の問題を担当)	1	2%
その他	1	2%

全体の実施件数は、2020年度の49件から35件増えて84件となりました。1カ月に7件の多頭飼育救済支援を行ったこととなります。環境・衛生系部署からの申請が多いのですが、昨年度とは異なり、行政内で他部署との連携が進んでいる印象を受けます。福祉系のほか、市営住宅を管理する組織等と情報を共有し、さらにボランティアの協力を得て解決に取り組むというケースが少しずつ増えています。

### 4. 配布チケット数について

2021年度に配布を受けたチケット数	票数	%
1～10	0	0%
11～20	8	16%
21～30	23	47%
31～50	12	24%
51～70	4	8%
71以上	2	4%

配布されたチケットの使用率	票数	%
100%	20	41%
80～99%	18	37%
60～79%	4	8%
40～59%	7	14%
20～39%	0	0%
0～19%	0	0%

41%の団体が100%の使用率、86%の団体が60%以上の使用率でした。

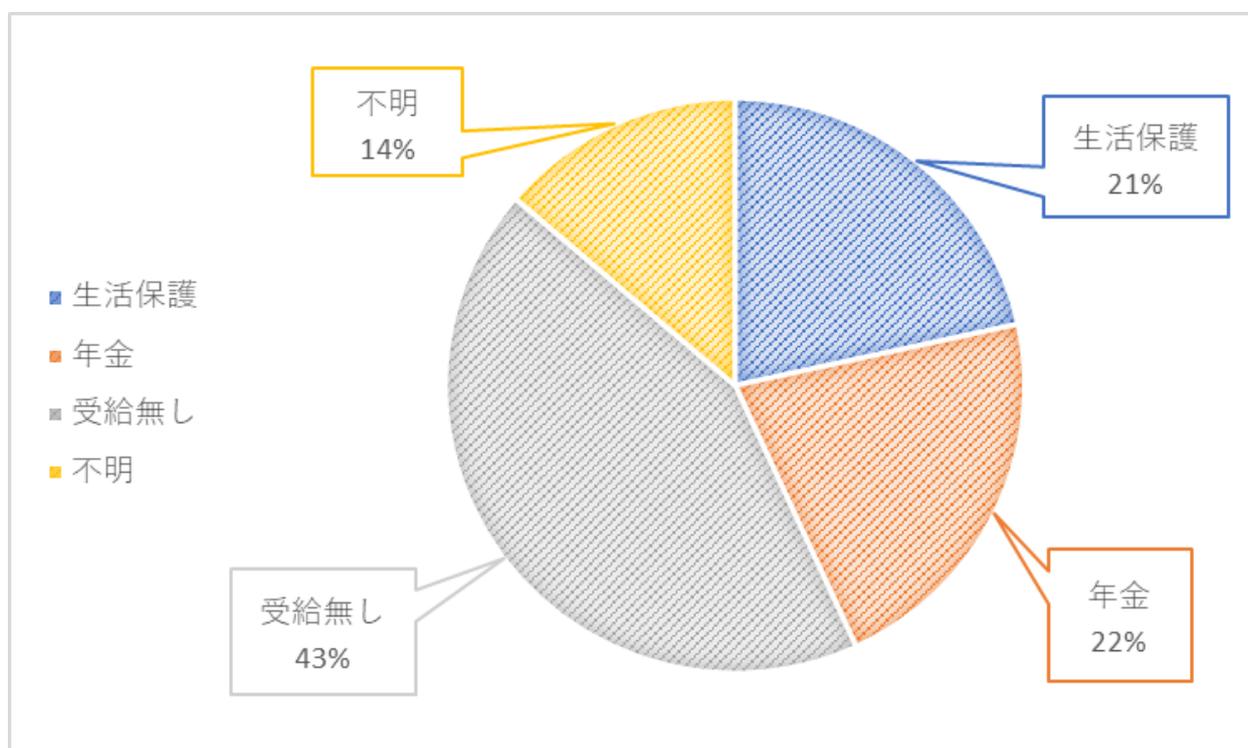
## 5. 多頭飼育状態に陥った原因

多頭飼育状態に陥った原因	票数	%
室内で繁殖を繰り返して増えた	31	63.3%
無計画にノラネコなどを保護したりする収集家タイプ (アニマルホーダー)	10	20.4%
その他	8	16.3%

その他は、不妊手術をせずに猫が屋内外を自由に出入りして繁殖したため、というものでした。

## 6. 多頭飼い現場当事者の社会保障等の受給状況

社会保障等の需給状況(複数回答)	票数	%
生活保護	11	21%
年金	11	22%
受給無し	22	43%
不明	7	14%



当事者の 21%が生活保護受給者でした。生活保護担当者(ケースワーカー)による適切な介入が望まれます。

## 7. 対象猫の飼育状況

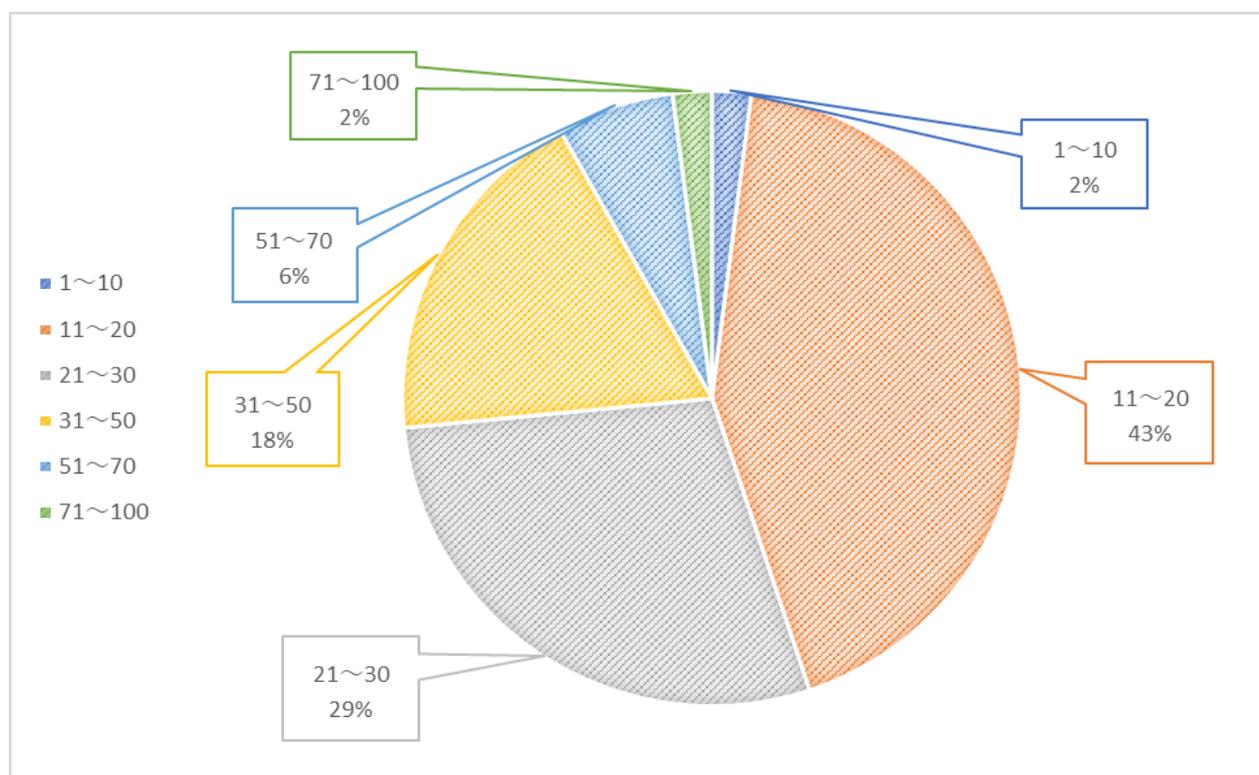
対象猫は	票数	%
完全室内飼育	28	57%
室内と外を出入りしている	21	43%

## 8. 申請時の飼養状況

対象猫は（複数回答）	票数	%
どれもあてはまらない	13	27%
餌が十分でなく栄養不良で骨が浮き上がって見えるほど痩せている(病気の場合は獣医師の治療を受けているか。高齢の場合はそれなりの世話が出来ているか。)	9	18%
餌を数日入れ替えず、餌が腐っていたり、固まっていたりして、食べることが出来る状態ではない。	3	6%
器が汚く、水入れには藻がついている。あるいは、水入れがなく、いつでも新鮮な水を飲むことができない(獣医療上制限されているときを除く)。	8	16%
長毛種の犬猫が手入れをされず、生活に支障が出るほど毛玉に覆われている。	1	2%
爪が異常に伸びたまま放置されている。	6	12%
(繋ぎっぱなしで散歩にも連れて行かず、)犬の糞が犬の周りに何日分もたまり、糞尿の悪臭がする。	4	8%
外飼いで鎖につながれるなど行動が制限され、かつ寒暑風雨雪等の厳しい天候から身を守る場所が確保できない様な状況で飼育されている。	0	0%
狭いケージに閉じ込めっぱなしである。	3	6%
飼育環境が不衛生。常時、糞尿、抜けた毛、食餌、缶詰の空やゴミがまわりにちらかっており、アンモニア臭などの悪臭がする。	30	61%
病気や怪我をしているにもかかわらず、獣医師の治療を受けさせていない。	16	33%
リードが短すぎて、身体を横たえることができない。	1	2%
首輪がきつすぎてノドが締めつけられている。	0	0%
しつけ、訓練と称するなどし、動物に対し殴る、蹴る等の暴力を与えたり、故意に動物に怪我をさせたりする。	0	0%
事故等ではなく、人為的に与えられたと思われる傷が絶えない。	0	0%

## 9. 手術前の猫の総数

申請時(手術前)の多頭飼い現場の猫の総数	票数	%
1～10	1	2%
11～20	21	43%
21～30	14	29%
31～50	9	18%
51～70	3	6%
71～100	1	2%
101 以上	0	0%

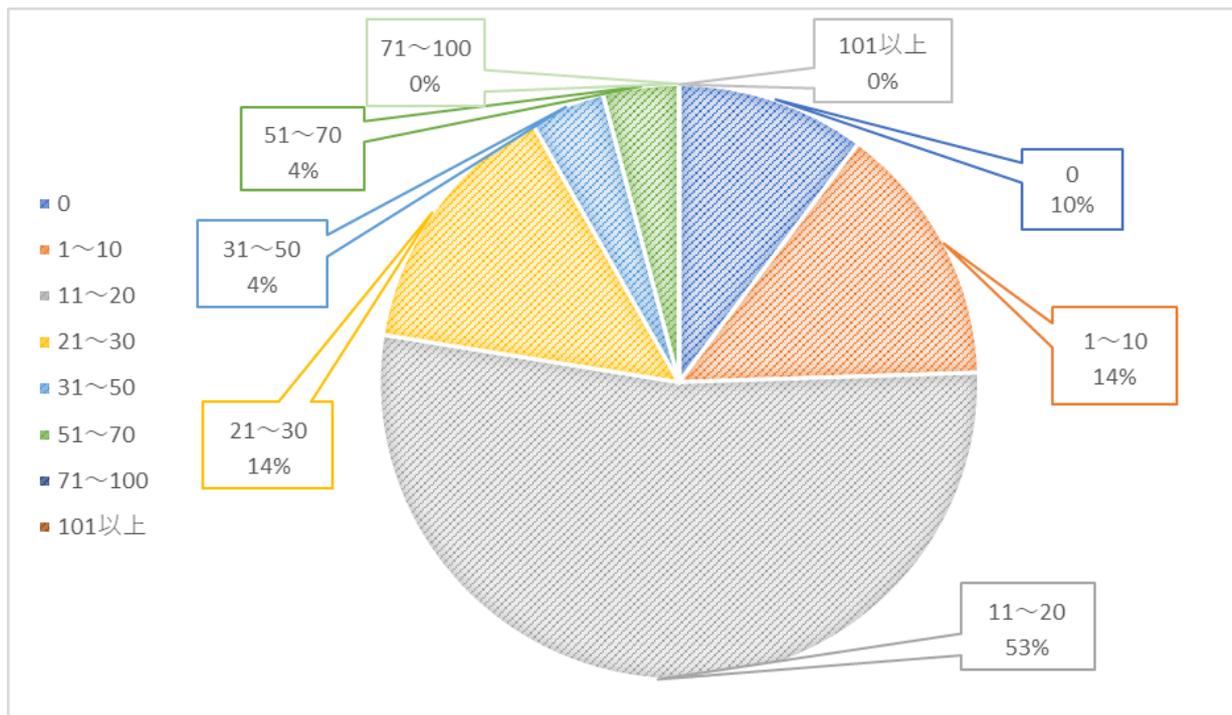


手術前に 1 箇所の多頭飼い現場にいた猫の数の平均は 27 頭でした。11 頭～20 頭が最多となっていますが、50 頭を超える規模も 4 件ありました。ただ、この数値はあくまで申請時点で現場にいる猫の頭数にすぎません。最も頭数が多い時期は申請時点の倍近くの猫がいた、という報告があることも珍しくありません。

多頭飼育状態となってから申請に至るまで、上記の数値にカウントされない多くの猫が、生まれては死んでいます。その悲劇に終止符を打つためには「全頭手術」が鉄則。全頭手術を達成するには、どれだけ正確に猫の頭数を把握できるかが重要になってきます。

## 10. 手術後の猫の総数

手術実施後(報告時点)の多頭飼い現場の猫の総数	票数	%
0	5	10%
1～10	7	14%
11～20	26	53%
21～30	7	14%
31～50	2	4%
51～70	2	4%
71～100	0	0%
101 以上	0	0%



手術後に1箇所の多頭飼い現場に残った猫の数の平均は17頭でした。

手術後、猫が0頭となった現場が5件ありますが、4件はボランティアによる全頭保護、1件は動物愛護センターで健康チェックや耳ダニ駆除等を実施したのち、譲渡に向けて全頭が保護されました。

全頭保護は素晴らしいことではありますが、必ずしも最善の方法ではありません。当事者の精神状態に大きな影響を与えることもあり、住居の強制退去が決まっている場合などを除き、ケースバイケースで判断すべきと考えます。

## 11. 不妊手術の状況

全頭不妊手術実施できましたか	票数	%
はい	32	65%
いいえ	17	35%

不妊手術を実施できなかった理由としては、幼齢もしくは老齢であったことや、健康状態が悪く獣医師判断による中止のほか、対象の猫が捕獲できなかった、申請した頭数以上の猫がおりケツが不足した等が挙げられます。

また、どうぶつ基金病院で起こったケースですが、多頭飼育現場で FIP(猫伝染性腹膜炎)の感染が広がり、手術会場での他の猫への感染を防ぐため受け入れを中止せざるを得なくなったケースがありました。同案件 2 度目の申請で、全頭手術と猫たちの穏やかな暮らしが目前だっただけに最も心残りとなったケースです。

## 12. 手術後の定期訪問

手術実施後 定期的に当事者を訪問していますか	票数	%
はい	20	41%
いいえ	29	59%

月 1～2 回程度の定期訪問を行っている行政が多くありました。訪問者は申請を担当した部署の職員、行政と協働しているボランティアが主ですが、福祉関係者(ケアマネージャーや民生委員等)や近隣住民が定期訪問に協力している例もありました。

訪問時には、頭数確認(増えていないかどうか)、猫の健康状態や飼育環境の確認、当事者の生活環境の確認などが行われ、問題があればすぐに対処するという体制が作られています。

約 60%の団体が定期訪問を行っていないと回答していますが、現場がネグレクト状態だった場合や、アニマルホーダー型の当事者については継続して注意が必要です。解決した現場では二度と多頭飼育崩壊を起こさない、その考えに基づいた事後対応が求められます。

## 13. ピックアップコメント

### 【多頭飼育に陥るまでの経緯】

- 当初は 1 匹のみ飼育。周辺の山に猫を置き去りにする行為が後を絶たず、猫が餌を求めて寄ってきたとのこと。いつの間にか増えて最終的には 18 匹にまで増えた。
- 7～8年前に知人が保護した猫2匹を譲り受けた。その後すぐ新たに2匹(知人の娘の猫)を預かり、計4匹を飼育を始めたが、その中に既に妊娠中の猫がいたため、飼育開始数日後に出産。その後さらに子猫が成長し、妊娠、出産したため多頭飼育に陥った。

- 8年前に個人の動物愛護団体から1頭の不妊手術済みのメスを譲り受けたところ、3か月後に逸走させてしまい帰ってこなかったため、同一団体よりさらに3頭(運動失調障害未去勢オス2頭、不妊済みメス1頭)を譲り受けた。さらに、同時期に別の個人団体より1頭の未不妊メスを譲り受けた。その後、逸走させた避妊済みメスが捕獲・返還され、計5頭の犬を飼養することとなった。しかし、運動失調障害のオス犬は交尾をしないという先入観から不妊手術を怠り、3年前に3頭が生まれた。ここから繁殖に歯止めがかからなくなり、計18頭の高頭飼育状態となった。(犬の高頭飼育救済案件)
- 高頭飼育状態に陥るまでの期間は覚えていない。近所の捨て猫や動物虐待を受けていた猫を室内に入れて飼い始めたところ、数が増えすぎてしまい管理が行き届かなくなった。
- 10年ほど前に当事者の息子が拾ってきた猫の飼育を開始。その猫が妊娠しており、子猫を出産。その際は、近所の方が「かわいい」と子猫をもらってくれた。その後も、近所がもらってくれるだろうと考え、出産を続けてしまった。その後、家族の看病などもあって、猫の管理ができなくなった。
- 2年ほど前に4頭(オス2頭、メス2頭)の保護猫を預かった。メス2頭がそれぞれ3頭の子猫を産んだ。オス2頭はその後、去勢手術を行ったが、猫が近親交配することを知らなかったため、繁殖を繰り返し、最大時24頭まで増えた。

### 【手術後の対象場所や当事者(飼い主)の状況の変化】

- 近隣の家の庭に糞尿をしてしまっていたが、それもなくなり苦情がなくなった。苦情がなくなったことと、猫が増える心配がなくなったことで当事者も穏やかになった。
- 手術後は猫の性格も穏やかになった様子で、子猫3匹は里親が見つかった。また、地元ボランティアの方々と当事者宅の清掃を行い、飼育環境の維持や室内飼育を指導し、当事者も室内飼育を徹底し、これ以上の増頭の無いように努めるとしている。
- 倉庫に空いていた穴を修復し、猫の居住スペースには毛布を複数枚かけて寒さ対策を行った。また、ボランティア団体からペットフードを支援してもらったことで、栄養不足で痩せている猫が減少し、隠れて姿を現さなかった猫も姿を見せて体を動かすようになった。飼い主は、トイレの数を増やし、散らかっていたゴミを片付けるようになった。
- 申請時、当事者は無職であったが、現在は仕事をしており、継続飼育中の犬へ十分量の給餌が可能となっている。また、狂犬病予防法に基づく登録と注射を順次行っている。(犬の高頭飼育救済案件)

### 【多頭飼育崩壊に対し、どのような予防的な取り組みが有効だと思いますか】

- 社会福祉関係部局や公営住宅関係部局等と連携して、多頭飼育に陥りそうな飼育者に対し、頭数が増えすぎてしまわない段階の早めの対処を検討する。
- 動物の適正な飼育方法を飼い主が十分理解していないことや、周囲へ相談できない環境が主な原因かと思う。動物の適正飼育について学ぶ機会(セミナーや講習など)を提供することが、動物に関心がない人も含め、地域全体で正しい知識を身に着けることができ、多頭飼育崩壊の予防につながる。
- 多頭飼育崩壊に陥る前に、飼育者の状況を把握し不妊去勢手術を実施することが大切。そのために、福祉担当者や民生委員などと協働し、「多頭飼育崩壊危険度把握フローチャート」などを活用することが有効だと考える。

### 【自己評価・反省点】

- 予定していた猫については、全て捕獲し問題なく手術を行うことができた。当事者本人からの聞き取りや獣医師である職員により現場での性別の確認、未手術であるかの確認をしっかり行い頭数の把握が出来たことは良い点であった。当事者宅に未だ多数の猫がいる状況であり、譲渡に向けた取り組みも長期的に行っていかなければならない。
- 全頭手術を終え、これ以上の繁殖を防ぐことができたが、当事者が頭数を把握しきれておらず、最終的にチケットの枚数を大幅に上回る頭数の存在が発覚した。上回った頭数分の手術費はボランティア団体の自費により行っていただいたので、ボランティア団体に大きな負担と迷惑をかけてしまった。  
また、手術済の猫についてはボランティア団体の協力により半分以上の譲渡が決まっている。飼育頭数が減ったことにより、飼育環境は改善に向かっていると思われるが、今後同じような事態に陥らないよう、ボランティア団体及び動物指導センターと連携し、定期的な立ち入りと指導を行っていく必要がある。。
- 約1カ月半のわずかな時間で、飼育状況が劇的に変化し、当事者のためにも、猫のためにも、ご近所の人のためにも支援を受けてよかったと感じている。当時はどこから手をつけたらよいのか、と感じるほどの思わしくない状況であり、長期的な改善策を考えていたが、ボランティア団体の協力もあり、全頭室内飼い及び不妊去勢手術をすることができた。適正な飼育環境の継続が次のステップになると考えており、当事者本人の今後の努力にも期待したい。

## 14. 総括

- 全国ニュースで多頭飼育崩壊が取り上げられることも増え、注目を集めるようになってきました。どうぶつ基金の2021年度の多頭飼育救済支援件数は84件、ここ数年は倍々のペースで申請が増えている状況です。「飼い主の自己責任」という考え方は今も根強くありますが、それを理由に放置しても多頭飼育崩壊は解決しません。多くの命がそこで失われていくだけです。まだ尾を引いているコロナ禍と、ウクライナ侵攻の影響などによる物価高もあり、経済的に追い詰められる多頭飼育当事者は今後さらに増えると予想されます。
- 2021年度の多頭飼育救済案件で最も気になった点は、多頭飼育崩壊に陥るきっかけについてです。犬や猫を飼うきっかけとして、「知人から譲り受けた」「動物愛護団体から譲り受けた」というものが多かったのですが、重要な点はいずれも譲渡した時点で不妊手術がされていなかったことです。特に、不妊手術の重要性をもっとも理解しているはずのボランティア(団体、個人)から譲り受けた未手術の犬や猫が、多頭飼育崩壊のきっかけとなっていたことに衝撃を受けています。行き場のない犬や猫を保護して譲渡先を探す、それはとても大変なことです。保護中にかかる費用の負担も相当なものです。しかし、未手術の状態で譲渡することは、本来あってはならないこと。事情があって未手術の状態で譲渡するなら、その後を確認するのが保護活動をする人間の責任ではないでしょうか。もちろん一部のボランティアに限りますが、何のために保護活動を行っているのか、その意味をよく考えてもらいたいと切に感じました。
- 手術後の猫の行き先としては、当事者のもとに戻るケースが最多です。この際、一部の猫が譲渡されたり、行政と協働するボランティアに保護されることもあります。なかには、手術後に全頭が保護されて猫が0頭となった現場もありますが、猫がいなくなった寂しさに耐えられず別の猫を新たに飼い始めたり、精神的に大きな影響を受けてしまうケースもあり、全頭保護には注意が必要です。また、全頭保護したボランティアの二次崩壊や、動物愛護センターが満杯になり本当に保護が必要な犬や猫が収容できない事態なども起こりかねません。どうぶつ基金では、全頭保護を前提にしている場合、必ずボランティア団体の飼育環境を確認しています。申請主体である行政でも、安易に全頭を引き渡すのではなく、ケースバイケースで判断することが求められます。
- 多頭飼育崩壊を把握したきっかけとして、福祉関係者(福祉課、ケアマネージャー、社会福祉協議会、地域包括支援センター等)からの情報提供との回答が13件ありました。申請主体のほとんどが犬猫の問題を担当する環境・衛生系ですが、福祉関係者との連携が進んでいることがうかがえます。最初の段階で福祉関係者が関与することで、支援後の当事者へのサポートもやりやすくなるのではないのでしょうか。環境省が公表している多頭飼育対策ガイドラインにあるとおり、動物と飼い主を同時に支援することがより良い解決につながります。

【参考:2021 年度に多頭飼育救済を申請し、事業を完了した行政名(順不同)】

兵庫県尼崎市 動物愛護センター(2 件 ※うち 1 件は犬の多頭飼育救済)  
埼玉県入間市 環境課(2 件)  
茨城県かすみがうら市 環境保全課(2 件)  
神奈川県厚木保健福祉事務所 生活衛生部 環境衛生課  
佐賀県多久市 市民生活課  
福岡県筑紫野市 環境課(2 件)  
富山県 富山市保健所 生活衛生課  
青森県十和田市 生活福祉課(2 件)  
茨城県日立市 社会福祉課(2 件)  
山梨県笛吹市 環境推進課  
群馬県 前橋市保健所 衛生検査課(2 件)  
山梨県甲斐市 環境課  
茨城県龍ヶ崎市 環境対策課  
群馬県安中市 環境政策課  
鹿児島県伊佐市 環境政策課  
群馬県伊勢崎市 環境部 環境保全課(2 件)  
千葉県我孫子市 環境経済部 手賀沼課  
北海道 株式会社YKM(夕張市営住宅管理センター)  
群馬県甘楽町 住民課 環境係  
福岡県 久留米市保健所 衛生対策課  
宮崎県宮崎市 保健衛生課  
千葉県君津市 東部地域包括支援センター  
福岡県古賀市 環境課(3 件)  
青森県五戸町 健康増進課  
福岡県広川町 環境衛生課  
山梨県甲斐市 環境課(4 件)  
茨城県行方市 経済部環境課  
宮崎県高千穂町 町民生活課  
茨城県高萩市 環境衛生課  
長野県佐久穂町 住民税務課 生活環境係  
大阪府 堺保健福祉総合センター  
奈良県三郷町 住環境政策課  
沖縄県糸満市 市民生活環境課  
鹿児島県鹿児島市 生活衛生課 動物愛護管理係(2 件)  
北海道室蘭市 生活環境部地域生活課(2 件 ※うち 1 件は犬の多頭飼育救済)  
福岡県篠栗町 都市整備課 環境係(2 件 ※うち 1 件は中止)  
群馬県渋川市 環境政策課(3 件)  
神奈川県小田原市 環境部環境保護課  
福岡県新宮町 環境課(2 件)  
和歌山県 新宮市保健所  
千葉県野田市役所 環境部 環境保全課  
千葉県千葉市 動物保護指導センター

兵庫県川西市 環境衛生課  
千葉県多古町 生活環境課(2件)  
長野県長和町 町民福祉課 生活環境係  
北海道登別市 市民生活部 環境対策グループ  
東京都東大和市 環境課  
長野県東御市 生活環境課(2件)  
埼玉県東松山市 環境政策課(3件)  
東京都東大和市 環境課  
青森県東北町 保健衛生課  
群馬県藤岡市 環境課  
苫小牧市 環境生活課  
北海道那珂川市 市民生活部 環境課  
山梨県南アルプス市 環境課  
青森県南部町 福祉介護課  
鳥取県日南町 福祉保健課  
東京都日野市 環境保全課(2件)  
北海道名寄市 市民部環境生活課  
沖縄県与那原町 生活環境安全課